



9月9日は救急の日

9月9日は救急の日です。また、みなさんに救急医療業務について、正しい理解と認識を深めていただくため、9月4日から10日までを「救急医療週間」としています。

救急車は正しく利用しましょう

救急件数は年々増加していて、平成22年は前年より125件増加しています。

平成22年中に、消防署では2,276人の患者を医療機関などに搬送しました。これは市民の約20人に1人の割合で救急車を利用したことになります。また、そのうち約30%の人が「軽症」と診断されています。

ちょっとした発熱や風邪などで、タクシー代わりとして使われることもあり、本当に必要とする人の妨げになっています。

救急車は正しく利用しましょう。

救急は119番、あわてずに

救急車を呼ぶときに、次のことを教えていただくと、より早い対応が可能になります。

- ①事故などの発生場所と近く的目標
- ②ケガ人や病人の氏名・年齢・状況
- ③かかりつけの病院の有無
- ④通報者の氏名・電話番号

普通救命講習会

～大切な命を救う知識や技術を身につけましょう～

平成16年7月から、一般市民にもAED(自動体外式除細動器)いわゆる電気ショックの使用が認められるようになりました。

消防署では、市内に在住か通勤・通学している人を対象に、年2回、6月と12月の第4日曜日、午前9時から約3時間の普通救命講習会を開催しています。

また、市内の自治公民館や事業所などを対象とした応急手当講習も行っています。お気軽に申し込んでください。

●申込・問合せ 中間市消防署
☎(245)0901

○10月4日 ㊦・姿勢改善

●期日・内容(全3回)

暮らしいきいき健康教室

●問合せ 生涯学習課
☎(246)6224

中間市営野球場の大規模改修工事を行います

平成23年11月1日～平成24年6月末の予定で、市営野球場の芝生の張り替えなど大規模改修工事を行います。工事期間中は、市営野球場の利用ができません。ご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

○10月18日 ㊦・筋力トレーニング

両親学級で楽しく学びませんか

☎(246)0483

○10月1日 ㊦・ウォーキング
●時 間 午前10時～正午
●場 所 働く婦人の家
●定 員 30人(先着順)
●参加料 無料
●申込方法 住所、氏名、年齢、連絡先を記入のうえ、往復はがきで申し込んでください
●申込・問合せ 働く婦人の家(〒809・0036長津一丁目25・1)
☎(246)0483

○10月20日 ㊦・敬老祝い金

敬老祝い金を贈呈します

●申込・問合せ 保健センター
☎(246)1611

対象者は次の年齢に当てはまり、平成23年5月21日以前から8月20日現在まで中間市内に居住している人です。なお、対象者には直接はがきで通知しますので、会場などの案内や注意事項は、はがきで確認してください。
●対象年齢
○満77歳：昭和9年1月1日～昭和9年12月31日生まれの人
○満88歳：大正12年1月1日～大正12年12月31日生まれの人
●持ってくるもの はがき、印鑑
※夫婦で当てはまる人などは、各自の印鑑をお持ちください。
●問合せ 介護保険課
☎(246)6278

お子さんと子育て講座に 参加しませんか

お子さんと一緒に、心温まるお話を聞きながら、親子遊びを楽しみませんか。申し込みは不要ですので、直接会場へ親子遊びができる服装で参加してください。

●日時 9月8日(木)・午前10時30分～11時30分

●場所 なかまハーモニ

※当日、くさり広場は午前中閉館し、正午から開館します。

●問合せ先 子育て支援センター

☎(245)5557

投腕ぐらんぷりに 挑戦してみませんか

身体全体を使って、遠くに投げる楽しさと難しさを体験してみませんか。みなさんの参加をお待ちしています。

●日時 9月23日(木)・午前8時30分

●場所 市役所前多目的広場

●参加料 無料

●募集部門・対象者

○ターボジャブ投げ(陸上競技「やり投げ」の導入に使用される器具)：中学生以上

○ヴォーテックスフットボール投げ(正しく投げると音が

鳴り投てきトレーニングに使用される器具)：小学生

●定員 各部門先着15人まで

※当日、同会場で「なかつぱのお血投げコンテスト」を行います。詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ先 生涯学習課

☎(246)6224

健康づくり サポート教室

●日時 9月14日(木)・午後1時30分～2時30分(受付は1時)

●場所 保健センター

●内容 医師による講話

●テーマ 糖尿病・慢性腎臓病と生活習慣との関係

●参加料 無料

●持ってくるもの 筆記用具

など

●申込締切 9月13日(水)

●申込・問合せ先 保健センター

☎(246)1611

家庭用廃食用油(てんぷら油)を回収します

●回収実施日 9月11日(日)
※回収を希望する場合は、回収日前日までに自治会長に申し出てください。

●持込時間 午前9時まで

●持込場所 各自治公民館

※自治会によっては異なる場

合がありますので、自治会長の指示に従ってください。

●注意事項

○家庭用廃食用油以外は、絶対に持ち込まないでください

○持ち込みはペットボトルでお願います

○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません

●問合せ先 環境保全課

☎(246)6265

学校給食の委託業者が 決まりました

中間市学校給食調理等業務委託業者選定委員会では、中間市学校給食調理等業務委託業者選定基準に基づき審査を行い、株式会社日米クックを選定しました。

児童への給食提供は、本年2学期(9月5日)から開始します。

●委託業務 中間市学校給食調理等業務

●委託校 中間東小学校、中間南小学校

●選定方法 公募によるプロポーザル方式

●委託期間 平成23年8月1日～平成26年7月31日

●委託業者 株式会社日米クック

●問合せ先 学校教育課

☎(246)6222

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

National Pension

国民年金には国民全員が加入します

国民年金に必ず加入しなければならぬ人は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人です。加入者は3つのグループに分類されます。

●第1号被保険者(20歳～60歳未満)

○自営業者、自由業者、無職の人、学生

○地方議会の議員または国会議員とその配偶者

○遺族年金受給権者・障害年金受給権者とその配偶者など

※第2号、3号被保険者に該当しない人。

●第2号被保険者(就職時～70歳未満)

○厚生年金加入者、共済組合員、船員

●第3号被保険者(20歳～60歳未満)

○厚生年金加入者・共済組合員・船員の配偶者

※扶養されている人に限ります。

こんなときは
届け出が必要です

就職、退職、結婚などで加

入者の種類が変わることがあります。届け出をしないと将来年金が受けられなくなる場合がありますので、次の場所です必ず届け出を行ってください。

●20歳になるとき

○第1号になる場合：年金事務所、市役所

○第3号になる場合：配偶者の勤務先

●会社に就職するとき

○第1号になる場合：手続き不要

○第2号になる場合：勤務先

●会社を退職するとき

○第1号から第1号になる場合：手続き不要

○第2号から第1号になる場合：年金事務所、市役所

○第1・2号から第3号になる場合：配偶者の勤務先

●結婚、退職などで配偶者の扶養になるとき

○配偶者の勤務先

○配偶者の扶養からはずれるとき

○第1号になる場合：年金事務所、市役所

○第2号になる場合：勤務先

9月の祝日に伴うごみの振替日



もえるごみとビン・カンの収集が9月19日の第3月曜日になっている地区は、収集します。もえないごみの収集が9月23日の第4金曜日になっている地区は、9月30日(土)に振り替えます。もえるごみは収集しません。

9月の祝日	もえるごみ	ビン・カン	もえないごみ
9月19日(日)敬老の日	収集します	収集します	
9月23日(金)秋分の日	×		9月30日(土)に振替

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

9月登録の選挙人名簿と在外選挙人名簿をお見せします

選挙管理委員会では、9月1日現在で、新しく中間市での選挙資格を持つことになった人の名簿および在外選挙人(外国にいても国政に参加できる人)の名簿をお見せします。

●期 間 9月3日(土)～7日(日) 午前8時30分～午後5時

●場 所 選挙管理委員会

事務局(市役所3階)
※異議の申し出は、期間中に限られます。
※市役所閉庁日は、警備員室でお見せします。

●今回の登録該当者

○今年の6月1日までに中間市に転入した人
○今年の9月1日までに満20歳(平成3年9月2日までに生まれた人)になる人
※いずれも6月1日までに住民基本台帳に登録され、9月1日まで引き続き登録されている人です。

●問合せ先 選挙管理委員会事務局
☎(246)6230

消防設備士法定講習

●受講対象者

○消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の人
○前回の講習を受けた日から5年以内の人
※受講期限内に受講しない場合、免状返納を命ぜられることがあります。

●講習場所

北九州市役所(小倉北区城内1-1)

●講習区分・期日

○消火設備：11月28日(日)、29日(日)

○警報設備：11月30日(日)、12月1日(日)

○避難設備・消火器：12月2日(土)

●受付期間 8月29日(日)～9月30日(土)

●受講料 7,000円

※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 消防署
☎(245)0901

就職サポートセミナー in 中間

福岡県子育て女性就職支援センターでは、今は家庭の中でがんばっているけれど、やっぱり外で働きたいと思ってる女性を応援するセミナーを開催します。

●期日・内容

○9月22日(日)・企業ニーズとアナタの魅力

○9月29日(日)・実践！面接訓練
※1日だけの受講も可能ですが、両日受講できる人を優先します。

●時 間 午後1時～4時

●場 所 中央公民館

●対象・定員 働きたい女性・30人

●受講料 無料

●申込締切 9月15日(日)

※託児があります。定員は10人程度です。

●申込・問合せ先 人権男女共同参画課
☎(245)3511

国民健康保険

No.220

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

National Health Insurance

国民健康保険限度額適用認定証を交付します

70歳未満の人(長寿医療受給者を除く)が入院したときに、健康増進課が交付する「国民健康保険限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、医療機関への支払いが通常の3割負担から、自己負担限度額(下表参照)を上限とした金額となり、入院時の支払負担が軽減されます(食料料などの保険適用外の費用は、別途支払いが必要になります)。

必要なのは、国民健康保険証と印鑑を持って、健康増進課までお越しください(申請の月から有効です)。

ただし、国民健康保険税に滞納がある世帯は、この制度を利用することができません。

また、この制度は、一つの医療機関ごとに適用されます。そのため、同月内に二つ以上の医療機関で自己負担限度額を超えて医療費を支払った場合や、家族の医療費を合算する場合(一つの医療機関で、21,000円以上支払った場合のみ合算することができません)は、健康増進課で高額療養費の申請が必要です。

なお、中間市国民健康保険以外の保険に加入している人は、保険証を発行する機関にお問い合わせください。

区分	1か月の自己負担限度額
上位所得者(※) (月収53万円以上)	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% 【83,400円】
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 【24,600円】

※上位所得者とは、国民健康保険加入者であれば年間所得600万円以上の世帯。

※金額は一月あたりの限度額。【 】内の金額は、多数該当(過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目の支給に該当)の場合。

9月の行事予定

9月の納税
●国民健康保険税(4期)

人のうごき 7月の住民基本台帳から

■人口 44,813人(-47)
 男 20,858人(-21)
 女 23,955人(-26)
 ■世帯数 20,060世帯(±0) ()内は前月比
 ■出生 30人 ■死亡 55人
 ■転入 94人 ■転出 116人

交通事故発生状況 (平成23年1~12月) **火災発生件数** (平成23年1~12月)

6月 累計	7月 累計
件数 25件 161件	件数 3件 15件
死者 0人 0人	建物 3件 12件
負傷者 34人 213人	林野 0件 0件
	車両 0件 1件
	その他 0件 2件

- 公共施設問合せ先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 消防署 ☎(245)0901
 - 市立病院 ☎(245)0981
 - 地域交流センター ☎(245)4665
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 西部出張所 ☎(244)1112
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権センター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - パルハウスばちばち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	木	
2	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
3	土	○男女共同参画講座『地域に活かそうあなたの力私の力』 中央公民館 (13:00~15:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)
4	日	
5	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)
6	火	○すくすくあかちゃん広場 保健センター (受付9:30~10:00) ○母親学級 保健センター (14:00~15:00)
7	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○自治会長会 中央公民館 (13:30~)
8	木	○子育て講座(親子遊び) なかまハーモニーホール (10:30~11:30)
9	金	○救急の日広報活動 JR中間駅前 (7:30~) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権センター (10:00~16:00)
10	土	○中間市精神障がい者家族会の集い ハピネスなかま (13:00~16:00)
11	日	環境美化の日 ○第34回子どもまつり 中央公民館前広場 (9:30~13:30) ○東日本大震災復興応援事業2011 なかまハーモニーホール (15:00開演)
12	月	○民生委員児童委員協議会 保健センター (13:00~) ○平成23年10月保育所入所受付締切 こどもと福祉の課 (締切17:15)
13	火	
14	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (受付10:00~15:00) ○特設人権相談所開設 人権センター (13:30~15:30)
15	木	○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:15~13:45)
16	金	○知的障がい者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)
17	土	○県民体育大会(18日まで)
18	日	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
19	月	
20	火	
21	水	○秋の交通安全県民運動(30日まで) ○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
22	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○就職サポートセミナー in 中間 中央公民館 (13:00~16:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
23	金	○投腕ぐらんぶり 市役所前多目的広場 (8:30~)
24	土	
25	日	○両親学級 保健センター (受付9:30~10:00)
26	月	
27	火	
28	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
29	木	○就職サポートセミナー in 中間 中央公民館 (13:00~16:00) ○市税の夜間納付窓口の開設(30日まで) 収納課 (17:15~19:00)
30	金	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

有料広告募集

中間市内全戸配布

◆契約料金
1契約につき
一口30,000円×3ヵ月=90,000円
※1契約は最低3ヵ月からとなります。

■問合せ先 中間市役所 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります